

市民と市長の対話集会

第130回

タウンミーティング記録集



令和2年1月18日(土曜日)

会場 サンパルネ

時間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

令和2年1月18日（土）午前10時、サンパルネにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。14名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、11枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

廻田町	0人
多摩湖町	1人
諏訪町	2人
野口町	5人
その他市内	3人
市外	0人
合計	11人

・年齢

20代以下	1人
30代	0人
40代	1人
50代	2人
60代	3人
70代	4人
80代以上	0人
未回答	0人
合計	11人

・性別

男性	10人
女性	1人
合計	11人

○開催情報

- 対象 市民の方（在勤・在学の方含む）
- 申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
令和2年5月23日（土）	秋津公民館	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。年が明けまして、あっという間に今日は1月18日でございます。今年は暖冬ということもありまして、お正月の三が日からお天気が良く暖かい日が多かったのですが、今日は打って変わって雨降り、しかも寒いのです。先ほど会場に来る途中から雨がややみぞれ交じりに変わるというお天気模様の中、またお忙しい中、こうして市民の皆さんにお出かけをいただき、第130回のタウンミーティングを開催できます事をたいへんうれしく思います。ご出席をいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

また、日頃、市制推進にあたりまして、市民の皆さまには特段のご理解とご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。年が明けまして、市のサイクルとしましては、現在、令和2年度の予算編成をしており、2月の中下旬ぐらいから3月の市議会定例会が始まりますが、そちらに予算をご提案申し上げてご可決をいただかないと4月からの新年度事業が何もできないということになりますので、現在、鋭意予算編成をさせていただいているところですが、その前提となるのは日頃から市民の皆さんからご意見やご要望等々をいただいている事柄でございます。それらをどこまで事業化・予算化できるかについて、いま知恵を絞らせていただいている状況です。施設面で申しますと、道路を含めて、あちらこちらでかなり老朽化していて傷みも酷いという課題があります。昨年は、当市ではあまり大きな被害はありませんでしたが、台風15号、それから市内でも数箇所浸水被害が出た台風19号等と、大きな台風が東京にも上陸するようになりました。それから昨日が阪神淡路大震災から25年ということで様々な報道がされておりましたが、この東京でも首都直下型の地震が起きる確率が7割と非常に高い確率で言われておりますので、いつ何時起きてもおかしくない状況でございます。そうした災害から市民の皆さんの命を守る取り組み、それから現在進めておりますが、東村山駅を中心とする連続立体交差事業、それに合わせた都市計画道路などの基盤整備事業、あるいは当然福祉や教育、様々な分野にわたって市民生活をより快適で豊かなものにするために、市役所としては事業を行っているところでございます。その基になるのが皆様からお預かりをしている税金で、それをどのような事業にどのように配分していくのか、それを決めていくのが予算編成、そして議会での審議ということになります。そのため、市としてはこれからの1月・2月・3月というのは非常に重要な時期になります。今日皆様からいただいたご意見は、いま予算編成している最中の予算の中にすぐに取り込むことが難しい部分もありますが、緊急性や重要性が高ければ何らかの形で今後対応を考えていきたいと思っております。

これまで、こうしたタウンミーティングでいただいたご意見の約7割前後は何らかの形ですでに対応をしておりますので、今日いただいたご意見についても真摯に受け止め、できることから進めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと考えております。

なお、今日は後方に、昨年4月に市役所に入庁した職員が研修の一環として参加させていただいております。まだ新米の1年未満の職員がほとんどですが、日頃窓口に立ち、市民の皆さんのお役に立つべく研鑽を積んでいる最中でございます。これから、若い職員ですと40年ほど市役所で、市のため市民の皆さんのために働かせていただくこととなりますので、ぜひ今日皆さんにいただいた様々な声が、おそらくこれからの彼らの公務員としての自覚を促す大きなきっかけにもなろうかと思っておりますので、後方に控えておりますがお気になさらず、ぜひ積極的にご発言をいただきたいと思います。そして、何かの機会にお目にかかる際には、温かく見守っていただけると有難いと考えているところでございます。

なお、今年は再び東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるということで、東村山市は大会の競技の会場にはなっておりませんが、今回は都内の全ての区市町村で聖火リレーが行われます。当市では今年の7月14日火曜日の平日ですが、聖火リレーが行われるということはすでに決定をされ、昨年の暮れにオリンピック組織委員会から全国の聖火リレーのルートについても発表がされております。東村山市は、隣の東大和市から聖火を受け取って、リレーとしては東村山駅東口のロータリーからスタートをして、青葉町にあります多磨全生園がゴールというコースでございます。なお、その日の聖火が到着する最終ゴール地でセレブレーションというイベントが行われますが、7月14日は多磨全生園がその日の最終ゴール地ということで、そこで聖火リレーセレブレーションも行われることになっております。今どのようなセレブレーションを行うか企画等を立てておりますが、市としましては大いに盛り上げて、良きレガシーを残していきたいと考えております。たまたま多磨全生園という場所で行われるということもありますので、命の大切さや人権の大切さということを国内外に訴えていく貴重な機会にしたいと考えておりますので、もしお時間がございましたら、7月14日の聖火リレーならびにセレブレーションにもお出かけをいただければ有難いと考えております。

本日は限られたお時間でございますが、今日は参加されている方が比較的少ないので、ぜひ全員の方からご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。



【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆障がい者対応の機器について

(萩山町 Tさん)

今買い物などが非常に不便。それと私たちが今困っている事は、パソコンや携帯電話の件。折りたたみ型の携帯電話もあと2～3年で終わりの物も出てくる。パソコンだと、もうWindows 7のサポートが14日で終わっているんで、10に変えなくてはならない。視覚障がい者用の音声ソフトが10には合わないので入れ直しをするが、操作もまた違ってきてしまう。操作について行けない。そして携帯電話だと、iPhoneはボタンが1個も無い。中央公民館でパソコンができない人たちを集めて教えているのだが、これを人に教えるといっても、限度が来てしまう。やはりこれは市の問題ではなく、国の問題。こういう問題をメーカーに任せるのではなくて国がある程度入ってくれば、ボタン式の物を作るなど、要はユニバーサルデザイン的なものを要請できるのではないか。これは視覚障がい者だけでなく、これから皆さんの高齢化に伴って必要。iPhoneは指紋認証や音声などでもできるが、高齢者が指紋認証をやっても多分開かない。ある面ではこういう物にストップをかけてほしい。市の対処ではできないと思うが、市長に期待している。テレビでも何でも詳しくはホームページで見てくださいと言うが、全員がホームページを開けるのか。私の頭ではもう限度になった。だから人にも教えられない。世の中は先へ先へ進み、普通の人には便利なものが、私たちにとってはそれがバリアになっている。銀行でお金を下ろす時も、機械でツルツルの所をポンポンと押さねばならない。自分のお金も下ろせない。どうぞ市長、良い考え方を教えてほしい。

◎ 市長回答 ◎

市役所でも私のパソコンもWindows 10に変わって、まだ私も操作がきちんとできていません。だんだん歳を重ねてくると、新しいものにすぐに慣れないというのは切実に身に沁みます。私も全く同意見で、ようやくWindows 7で音声ソフトに慣れて、それが今度は10に切り替えるということについて行けないというのは全くその通りだろうと思いますし、スマートフォンにボタンが無い、あるいはATMにボタンが無いというのは、ご指摘を受けるまで私も全く気が付きませんでした。非常に重要なご指摘だと思います。そこは東村山市がスマートフォンを作っている会社に申し上げたところでどれだけ効果があるかわかりませんが、しかし大きな問題として東京都が国に上げて、視覚障がい者の方あるいは聴覚障がい者の方用のデザインや、指先が自由に利かないという障がいの方も当然いらっしゃるわけなので、そのような障がいに応じて使えるスマートフォンやATMを作って配置をしていただくように、ぜひ市長会等からも声を上げていきたいと思った次第です。非常に重要

なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

～ みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆道路の劣化・速度制限について

(野口町 Tさん)

連続立体交差事業の関連で、道路に関するお話。生活道路の緊急の重要性というのがよく言われているが、聞くところによると、補修しなければいけない場所がまだ13%しか終わっていないというお話が上がっている。先ほどの市長のお話で、緊急性・重要性というお話があった。西口からのバス通りの老人ホームのある辺りが特にそうなのだが、歩道の点字ブロックが壊れている。市の方で歩いている方はいないのかなと思う。そういう所はあると思うのだが、市の道路課の方が自分たちで歩いてみないとわからないのではないかなと思う。

それからもう一点、同じ3・4・9号線の道路だが、ちょうど野口町1丁目のほうから一方通行になって駅に入ってくる道路がある。私も警察に一度申し入れをしたのだが、ここは時速20kmになっているのに、時速20kmで走ってくる車は現実にはいない。歩いている人がたくさんいて、雨の日は傘を差しているし、交互から通るような場所。よく見ると特にタクシーの抜け道になっている。そういう場所に関して、市から警察署に申し出をしていただきたい。一回でも良いので見てほしい。あるいは抑止力になるので、パトカーを巡回させるのも重要な警察の業務ではなかろうかと思う。市道として取り扱いをしている以上、市が警察に対して申し入れすることで、市民の安全を確保していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

平成25年または26年に、新規に作る道路ではなく既存の道路の劣化度の調査をしまして、今後10年間に補修をしなければならないものをリスト化して、それを順次緊急性やあるいは劣化が激しい所から舗装をし直していますが、予算の兼ね合いでなかなか全部一遍というわけにはいかないの、まだご指摘のような低い率で推移をしております。ただ、ここ数年はできるだけ既存の生活道路についても毎年何とか予算の増額をして、対応をしているところですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

ご指摘のあったバス通りについては、場所は野澤屋の辺りでしょうか。ここは基本的に都道になりますので確認をして、破損している所については東京都のほうに補修していただくように申し入れをしたいと思います。

それから時速20kmの所というのは、床屋とクロスしている細いレーンの所ですね。そこもご指摘いただいたので、20km制限を守るように警察にぜひパトロールを強化していただきたいという旨の申し入れを、市としてもしたいと思います。

◎ 地域安全課より ◎

3月4日に現場確認をさせていただき、市民の方のご意見である点字ブロックの状況と20キロ規制道路の速度超過についてそれぞれ東京都と警察署に申し入れをさせていただきました。

◆土のうステーション増設・防災行政無線について (野口町 Tさん)

去年は台風の影響がかなりあったが、土のうステーションを置いたのは非常に良いことだと思う。しかし、その土のうステーションが特定の人だけに使われているのではないかという面が見られる。私は野口町2丁目だが、特に、前川の近くでは土のうを全部使っているような所も見られる。台風当日に行くと、全く無いという状態だった。

そして、防災行政無線は皆さんも聞いたことはあると思うが、声になっていないというか聞きづらい。そういう状態がずっと続いている。これも私は一度市のほうに申し出たことはあるのだが、一向に直っていない。今回台風が来たので防災行政無線の動きを確認していたのだが、非常に悪かったと思う。これはすぐに直せることではないのかと思うので、お願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

土のうステーションについては、基本的に市としては置いている土のうを市民の方に自由に持って行って利用していただくということなので、現状では特にお一人様いくつという制限はしておりません。中には遠方から車で来て大量に積んでいく方がいるということは、市のほうにもそういった声が寄せられております。今後一人いくつなどと制限するのが良いかどうかはありますが、皆さんが平等・公平に使っていただけるように、どのようにするかは考えなければならぬと思っております。総体として、土のうステーションを置かせていただける所があれば増やす必要があると考えております。やはりご高齢になってくると、遠い所から運べないとか、自分では運べないので近所の人をお願いしなければならないという方もいらっしゃるようなので、土のうステーションのあり方については少し工夫をしたいと思っております。

防災行政無線については、去年の台風以前から再三いろいろな地域から聞き取りづらい、聞こえない、何を言っているかわからないというご意見を数多くいただいております。しかし現状としては、あれだけの雨風があつて窓や雨戸を閉められている状況で、音声がクリアに聞こえる状況を作るのは、現状の技術ではほぼ難しいと考えざるを得ません。これまでも防災行政無線については、デジタル化に切り替え、その際に高さ・位置・向きについて一定の調査をして、できるだけ聞き取りやすいように配置をしましたが、その後建物が新たに建って反響してしまうことがありますので、今後どのようにするかは市として現状答えを持っておりません。

今、市民の皆さんには、メール等の受信ができる方については、ぜひ防災メールの登録をしていただきたいというお願いをしております。これは、防災行政無線で流した情報につい

て、文字情報で同じ内容を受信できるようになっておりますので、メールで確認をしていただきたいと思います。また、スマートフォンをお持ちの方には、昨年の5月から、東村山市が作りました防災用のアプリである防災n a v i（ナビ）というものがございまして、こちらのご登録をお願いしております。こちらも防災行政無線等でお知らせした情報について配信しております。そのほか、メール環境がない、あるいはスマートフォン等を持っていない方に対してどのような情報伝達をするかについては、議会でも議論をしております。住宅内に受信機や、無線機の子機でラジオのような物を置いて聞くというやり方もあります。ただ、これは市のほうで一軒一軒お渡しするとなるとかなりの金額が掛かっていくこととなりますので、そこが速やかに踏み出せないところです。ただ、万が一の自然災害の場合、情報が命になります。台風19号の際にも、東村山市では午後2時に災害対策本部を開設しまして、速やかに災害準備情報や避難準備を始めていただく呼びかけを行い、またご高齢者や障がいのある方については指定した避難場所に避難をしていただく内容の発令をさせていただきました。そういった情報が速やかに市民の皆さんの所へ届くようにしなければならない責務を我々は持っておりますので、防災行政無線だけではなく様々なツールを用いて、あるいは消防団の方に各エリアを回っていただき、ポンプ車からの放送で地域の方に避難の呼びかけをしていただいております。防災行政無線の改良についてはなかなか難しさもありますが、できるだけ情報を速やかに市民の皆さんの所にお届けできるように、様々な手段を行使してまいりたいと考えておりますので、何か良いお知恵があればご指導いただければと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

土のうステーションの補充については台風接近前から職員が巡回し、補充を複数回行っていましたが、直後にご利用者が殺到し在庫がなくなったという状況であったと認識しております。

市内全域に配置している以上、巡回についても限界があります。ご利用された際に在庫が減っていた場合には市にご連絡をいただくようお願いいたします。

◆野火止用水の害虫対策について

(恩多町 Mさん)

野火止用水の管理についてのお願い。業者の方に聞くと、管理は東京都からの委託事業だそうで都から要請を受けて管理していて、東村山市の事業ではないということだった。

問題は、あの地域の害虫であるキジラミが大量に発生するという。小さな虫なのだが、これと同時に蚊やハエが大量に発生する。これは管理の仕方が悪いのではないか。そういったことに関係する機関として、東京都病虫害防除所というのが立川市にあり、都市緑化植物園というのが狭山市にあるので、そちらに尋ねた。これには2つの方法があって、殺虫剤などの薬を撒くか、木を切って虫が増えないようにするかで、どちらかの方法を取らなければならないということだった。どちらかを実行しなければならないはずだが、十分でないのではないかと専門家が言っていた。

小平市に保健所があってそのチラシを見ると、今、シカ熱やデング熱などがあって注意しなければならないと書いてあった。今年オリンピックで外国人がおいでになるので、伝染病の危険が差し迫っている気がする。委託なので対処について裁量権があるかわからないし、予算もあると思うが、市役所でできるだけ害虫を駆除できるような方法を取ってほしい。薬剤を撒くと住民の方が化学アレルギーや害を受ける可能性があると思うように行かないのだろうと思う。木を切ったり下草を刈り込むことを丹念にやれば、専門家の話では、理論的には虫の発生を抑えられるということ。お金も時間も掛かるが、お金が足りなければ都にお願いして財源を確保していただきたい。今は年に2回しか下草を刈らないそうだが、もっと刈らないと駄目。多摩湖のダムを見るとかなりの回数で刈っていて、人が散歩できるようにしている。都のほうは、どのようにしなければならないか知っているはずなので、市からも要望して財源を確保し対処をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

初めて害虫の話をお聞きしたのですが、これまで野火止用水については、樹木がかなり高木化して越境枝等で、あるいは下草も含めて、再三にわたってご指摘をいただいております。市としても東京都の補助金の増額をお願いしつつ、近年台風の襲来で倒木の恐れがある高木化した老木については、できるだけ順次伐採・伐根を進めているところです。下草刈りの回数を今すぐ増やすというのは財政的な制約があるので難しいかもしれませんが、私共もそういうご指摘に基づいて、専門家の方にもアドバイスをいただき、どのような対応をするか検討させていただければと考えております。具体的にどの辺りに大量に発生しているのでしょうか？

場所は恩多町3丁目なのだが、万年橋から久米川ボウルまでの間にある大岱稻荷神社の前。樹木が高木化しているために日陰が多く風当りも少ないので、虫が増えている。作物の病気も相当増えているようで、農業地域と住んでいる方が影響を受けている。カビが生えやすいという問題もあるので、それと併せて対策を早急に取らないと農業生産に大きな影響が出ると思う。

(恩多町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。ありがとうございます。現場を確認させていただいて、どのような対応をするか検討させていただきます。

◎ みどりと公園課より ◎

野火止用水については、歴史的遺産と一体となった自然に存する地域で、その歴史的遺産と併せてその良好な自然を保護する目的で、東京都の歴史環境保全地域に指定をされており、野火止用水敷の植生管理（下草刈り及び樹木の剪定・伐採）は、東京都からの補助金は無く、すべて市単独費で実施をしているところです。

その中で、下草刈りについては、回数を増やすことにより、自然護岸の崩落の危険性が高まることが指摘されており、現段階では回数を増やすことは困難と考えておりますが、樹木の高木化については越境枝等、担当所管としても課題と認識しており、計画的に伐採・剪定を行っております。

恩多稲荷周辺については次年度に作業を予定しておりますので、ご指摘の害虫被害についても現地を確認し、作業方法を検討します。

◆防犯カメラの設置について

（野口町 1さん）

防犯カメラについて悩んでいる。補助金を出すので自治会で設置しませんかと言われて、確かにあれば良いということで検討している。しかし、あれば良いという程度。野口町2丁目なのだが、2年ぐらい前に健康広場に教育委員会で1つ設置していただいた。多少は役に立っているのだろうが、設置しても管理もまた自分たちでやらねばならない。効果はどうかということや、商店街の人たちにはいろいろ関係があるかもしれないが、住んでいる人にとってはどうかということや悩んでいる。教育委員会で更に増やしてもらえらるなら、自治会でやらなくて良いので、そういう計画があるか聞きたい。

◎ 市長回答 ◎

防犯カメラについては、市で設置をしたのは、小学校1校につき通学路に3箇所です。来年度以降は、中学校の通学路の防犯カメラについても東京都の補助金をいただけることになりました。学校や警察あるいは保護者の方々とも協議をしながら、7つの中学校の通学路に設置をしたいと考えております。エリアとしては東村山第四中学校のエリアになりますが、野口町2丁目に付くかどうかや、どの辺に付くのかは具体には承知していませんが、今後協議をさせていただくことになると思っております。

それから自治会で設置をしている例としては、市内では青葉町の下堀自治会で、ここは結構な数を付けられたと伺っております。そして、久米川駅の商店街でも付けられていると思います。やはりどうしても、自治会にも一定のご負担をいただいたり、その後の管理もしていただかなければなりませんし、逆に設置をすることでトラブルが発生する場合も無いわけではないと伺っておりますので、そこでどうしても躊躇される部分があるかと思えます。し

かし警察署からは、市ももう少し積極的に市自身が設置をする、それから各自治会等にもお願いして設置をしてもらうように要請してほしいというお話をいただいております。警視庁管内でいうと、東村山市は逆に言えば犯罪が少ないのだろうと思いますが、区部等と比べると防犯カメラの設置数がかなり少ないということです。今後防犯カメラを設置するだけで犯罪が減るわけではないかもしれませんが、早期解決には必ず繋がると考えております。先般も秋津町でアポ電詐欺によって強盗が侵入して、ご主人と奥さんが縛り上げられて現金を数百万円持っていかれたという事件がございましたが、先日犯人が逮捕されて、その逮捕に結びついたのも地域に設置されていた防犯カメラのおかげだと伺っております。やはり事件の早期解決には、防犯カメラがかなり有力なツールになると考えております。市としても、今後、とりあえずは中学校区に設置していくことを検討しております。できるだけ犯罪の抑止に繋がるように、今後も検討を進めていきたいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

自治会への設置補助制度については令和2年度につきましても引き続き推進予定です。防犯カメラの設置は主に栄町、青葉町、秋津町、萩山町の自治会等の団体によって行われており、「防犯上抑止力になっている」とのお声をいただいております。東京都への補助申請や市の予算の関係がございますので設置をご計画される際には事前のご相談いただきたく存じます。

◆大雨時の前川の洪水対策について

(諏訪町 Sさん)

市としての洪水対策について。異常気象で台風も多い。市内に大きく3つ川があるが、一番被害が出やすいのは前川だと思う。私も前川の近くに住んでいるが、4年ぐらい前に前川で大水が出て、特に徳蔵寺の八国山団地の2～3軒の方で床上浸水が生じた。私はその時に実際に歩いてどんな所から水が出てどのように水に浸かったのか見たが、徳蔵寺の川は川幅も深さもあるので、増水してブロックを乗り越えて家のほうに入ってきたというよりも、むしろ、もう少し上流の川から道伝いに水が流れてきたと見受けられた。どこから溢れたかという、一つは徳蔵寺の上のほうに小川橋があり、波のような勢いで溢れていた。もう一つが小瀬川橋の所で、橋の両脇から水が出ていた。あそこは後に整備されたが、実際には化成小学校のグラウンドも水が入ってしまった。市のほうも対策をしていて、まず化成小学校の横の所は川の幅を広くしてしっかりした堤防を作っていた。そして、小川橋の下の所のコンクリートがめくれたので、川床の工事をしたことも有難く思う。それから、徳蔵寺の所に水位を測るカメラを付けて、一般に公開している。話には聞いて現場は見たことはないが、野口町には貯水なども設けられた。昨年には19号など大きな台風があったが、前川はそれだけで終わって有難かった。何を言いたいかという、化成小学校の工事をする時に掘ったりして、泥や砂利がどんどん下流に流れていた。小瀬川橋の下の所の流れが非常にゆっくりなので、流れたものがそこに堆積して、砂利の上に土もかぶって草が生えている。それで川床が高くなってしまった。仮に4年前と同規模の雨がこれから降ったとしたら、小瀬川橋の両側に流れ出る水が今度はもっと増えてしまうのではないかと思う。小川橋の川床を整備したように、小瀬川橋の下の所も少し川床を削って本来の深さを維持してほしい。去年は草を刈ってもらったが、毎年草が生えて土が溜まり放題になっているので、ぜひ小瀬川橋の川床の整備をやって、水が溢れて八国山団地のほうに水が流れ込んでいかないように、ご検討いただきたい。前川全体として見ればもっといろいろな所があると思うが、4年前の規模を考えるとあそこらが次の危ない所ではないかと思う。

◎ 市長回答 ◎

前川の溢水対策についてご意見をいただきました。昨年の台風19号では、市内の河川でも溢水して被害が出ました。柳瀬川と空堀川については、いわゆる河川法という河川ということで、東京都の管理になっており、市としましては未だに毎時50mm規模の降雨に対応した河川になっていないので、早期に50mm対応にさせていただくように都にお願いしております。空堀川は最終的には柳瀬川に合流するのですが、柳瀬川について申しますと一度埼玉県に出してしまう関係がありまして、東京都だけではなかなか河川改修が進まないということがございますので、東京都と一体となりながら埼玉県にも早期に柳瀬川の50mm対応を進めていただくようお願いをしていきたいと考えております。前川も最終的には柳瀬川に注ぎますので、やはり下手のほうの方がしっかりしないと、上手だけではどうしようもないということがございます。台風19号で申しますと、前川沿いでは一部溢水が発生してしま

いました。前川で特にネックになっているのが、ご指摘のあった徳蔵寺橋付近、それからもう一つは野口町のシチズン東村山グラウンドの所の第二前川橋で、今回水位計を設置した所がいつも溢れる可能性の高い所になっています。前川については、いわゆる河川法でいう河川になっていません。ここは用水路の扱いで市が管理をしております。大きな課題としては、やはり40mm位までは何とか持ちこたえられるのですが、それ以上降ると何箇所かにわたって溢れ出てしまうということで、これから前川について抜本的な対策を講じていくとすると、どこかに貯留池を設けて、溢れた水を一時的に貯留するような施設を考えていく必要があるわけです。大きな貯留池を作るとなるとそれなりの場所の確保がありますので、広い場所としては、化成小学校や野口町4丁目の農地、シチズン東村山グラウンドぐらいしかないということで、これらについて整備をするとなると莫大なお金が掛かってまいります。それらの財源を確保しながら、近年かなりの雨が降る台風が来ておりますので、前川については対応を考えていきたいと思っております。加えて今、土砂の堆積のこともありまして、毎年市としては3箇所程度について浚渫（しゅんせつ）工事をする予算を確保しているところで、状況を見ながら、ご指摘のあった小瀬川橋付近の土砂の堆積についても、来年度の予算の中で浚渫工事を行う必要があるかと思っております。私も状況を詳しくは承知しておりませんので、来年度それをどのようにやるか確認しておりませんが、ご心配をいただいたということで、再度状況を確認しながら前川の浚渫を進めていきたいと思っております。それと共に、近年大雨は非常に降ることもあるのと、石積護岸がかなり老朽化をして護岸そのものが崩れてしまったり、護岸の下がえぐれてしまういわゆる洗堀と言われるような、川底があって護岸があるとすると、この間に隙間ができて護岸が削れてしまうというような状況の箇所も出始めておりますので、併せて護岸も整備をする工事をしなければならないと考えております。いずれにしても、今後、前川については先ほど申し上げたような貯留池の整備あるいは護岸の整備等もしながら適時適切に浚渫工事を進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、先日の議会でも答弁をしたのですが、徳蔵寺橋については、雨水の排水溝と重なって一時的に水量が増えてしまうことがあるので、精心幼稚園側の道路のほうに管を入れて二股に分けて分散をすれば多少効果が出るのではないかとということで、今検討しております。それらも含めて、なかなかすぐに抜本的な解決策は取れませんが、個々の状況に応じて、道路の下に一時的な貯留施設あるいは道路の下に流す管路を設けて分散をするなどの方策を取りながら極力溢水をしないように進めていきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただければと考えております。

水がはけるようにしてもらおうのも一過性であるし、道路と川との間にブロックが高く積んであるので、逆に川のほうに水が来てしまうと、今度は川のほうに水が流れなくなってしまいます。それが住宅の床下や床上に入ってくるので、道を伝わってくる水を出ないようにしてもらったほうが良い。それには、今せっかくある川の深さを埋めてしまっているのを、そこを削り取って水を流れるようにしたほうが良いのではないかと。

（諏訪町 Sさん）

◎ 市長回答 ◎

一度大雨が降ると、かなり土砂があちこち堆積してしまってそこだけ流れを悪くしてしまうので、そこについては先ほど申し上げたように、市としても状況を見ながら浚渫工事をする予定にしておりますので、よろしく申し上げます。

～ みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆東村山駅周辺の連続立体交差事業について

(諏訪町 Sさん)

広報やチラシでおおよそは知っているのだが、最初に市長がご挨拶でお話された高架化工事のことについて。西武線の踏切や工事については現実にも動いているが、問題は高架橋が出来上がった後の下の利用について。それから周辺の地図で東村山駅西口のほうから縦に分かれて東西を結ぶような大踏切の向こうの小学校の横。一方で、府中街道のほうのバイパスだが、あそこは実際用地買収されて鉄の柵ができたりしているので、ここは工事が進んでいるというイメージが持てる。しかし、西側の工事は、地図では見ているがどうなるのか。現実には高架下をどのように割り当てるのか。線路脇に道路が新設される計画が出ているが、地図ではあるけれど実態はどうなるのかは広報にも何も載っていないし、そこを市ではどういう検討をしているのかが見えるような資料などがあれば良いと思う。長期的な話だと思うが、今の段階では工事をやることやこういう計画があるというのは片言程度ではわかるが、具体的にどうするのか、西側の道路の工事はいつ用地買収などが始まるのかということをお伺いしたい。

◎ 市長回答 ◎

現在行われている東村山駅周辺の連続立体交差事業や都市道路事業等について、ご質問いただきました。説明するのに地図を使ったほうが良いと思いますので、前に出します。これが最新の東村山市の都市基盤整備計画図ということになります。見づらいかもかもしれませんが、地図のここが東村山駅で、西口のこの辺りが今いるサンパルネです。更に、ここに西武新宿線の府中街道との交差点があり、市役所がこの辺にあります。そして、NTTの所の踏切、これが鷹の道の踏切、そしてこれが大踏切、これが化成小学校の前の踏切、それとこれが西武沿線の踏切です。この辺に都営住宅があり、ふるさと歴史館が入っています。連続立体交差事業では、都合この5つの踏切が除却されます。久米川駅から新青梅街道の下をくぐった辺りから徐々に線路を上げていって、5箇所の踏切を除却し、徐々に諏訪町・久米川町のほうに下がっていき、その後は通常の今の線路敷きの高さに繋いでいくという工事になります。トータルでは約4.5kmの距離です。直線距離でいうと2km半程を高架化するという事業でございます。高架事業というのは今ある線路を上上げるのですが、その間、鉄道を止めるわけにはいきませんので、鉄道敷きの今の線路の脇に一度線路を振って、真ん中に高

架橋を立て、一度振った仮線を将来的には道路にするというのが基本的な計画になります。市としては、5つの踏切を除却して、駅周辺については3・4・10号線という府中街道のバイパスから西口のほうに入る計画線がありますが、こちらの都市計画道路を含めて道路を7本通していく予定にしております。都市計画道路としては、ここと拡幅を予定している鷹の道が大きな道路になろうかと思えます。

そのほか、駅の下の通路ですが、ここは車を通さない形状で通路を作る予定ですが、地域の皆さんからのご要望では24時間、しかもできるだけ広く取って高架下や駅の改札の所でイベントができるようにしてほしい、あるいは八坂神社の祭礼の時に山車が通れるようにしてほしいというご要望もいただいております。いま西武鉄道と東西を繋ぐ駅の一番メインの改札のある通路についてどのようにするか協議をしています。鉄道会社にしてみれば、商売の論理上、通路はできるだけ狭くして貸すスペースを広く取りたいということになるわけですが、市としては、できるだけ今地元の皆さんの意を体して夜中も自由に通れるように24時間開放で、極力広くしたいと考えております。高架下の活用については公共事業になりますので、市としては高架下の15%ほどの面積については自由に使えることにはなりますが、基本的にはいま底地権を持っている鉄道会社がお使いになります。まだ具体的にどこを西武鉄道が取って、どこを市が活用させていただくかは決まっておられません。ここはかなりシビアな交渉事になってきます。先ほど申し上げた道路の位置づけ、東西通路、広場をどのように作るかについては、実際にはこれから西武鉄道と協議をしていく状況です。

それから、道路図系については、連続立体交差事業がなっている所は、基本的には高架橋の脇に道路が付く形になります。これはあまり細かく載っていないので、もし必要があれば市役所のまちづくり推進課にお問い合わせをいただくと有難いと思えます。都市計画道路については、東村山では昨年、駅東口から市民スポーツセンターで行き止まりになっていた3・4・27号線がようやく久米川町1丁目の野行通りまで抜けることができまして、現在は東村山駅からJR武蔵野線の側道を通して、新秋津駅までほぼ直線的に結ばれています。先ほど聖火の話をしました、基本的には東村山駅東口を通して、開通したさくら通りを右折し所沢街道を南下して多磨全生園に至るというルートで聖火リレーが行われます。現在、道路整備をしているのが3・4・11号線で、これは東京都が直接事業をしています。所沢街道のバイパスということで多摩北部医療センターや東久留米卸売市場のある所ですが、このバス通りから北側について用地買収をいま東京都が進めています。そして3・4・5号線という久米川駅北口から恩多町のほうに通っている道路、それから運動公園のほうの東久留米市から来る道路を事業化しています。年末に、恩多町からさくら通りまでの区間について、東京都から事業認可をいただきましたので、今後ここについては地権者に説明をして用地買収をお願いしてまいります。それから北西部エリアについては、府中街道の用地買収がいま進んでいますが、最終的には所沢街道にぶつかるような形で府中街道ができます。府中街道の久米川幼稚園の辺りになりますが、これから北西部のほうに入ってくる3・4・10号線という道路については、以前から連続立体交差事業とセットで事業化することになっておりますので、これも近々事業認可をいただいて用地取得を目指していきます。ちょうど農業協同組合の駅前店のあった辺りを通して、前川弁天橋から野口町4丁目の正福寺に向かい、その手前からバス通りのほうに行く3・4・31号線が、府中街道からこちらにくる道路として今後事業化する予定です。西口から駅前の再開発を一緒に行ってきた3・4・9号線の

手前の区画道路がなかなか地権者の皆さんのご理解がいただけず、広場はできたのですが道路が未だに開通していない状況でした。しかし、一番の地主さんの相続の絡みで少し動きが出始めておりました、これについても今鋭意事業化に向けて交渉をさせていただいております。とりあえずは、駅前の餅萬の所で止まっている場所から少し道路を入れて、前の四ツ目寿司があった所にバス通りまで繋げる計画です。更に言うと、3・4・9号線は武蔵大和まで伸びておりますので、将来的にはここも事業化して、東大和方面から東村山駅西口まで直線的に、バス通りではなく、こちらの通りを通していただくことを考えております。

連続立体交差事業の予定としては、令和6年が事業の目安でありまして、3・4・10号線、31号線、3・4・9号線のとば口の所も、ほぼこの連続立体交差事業の進捗に合わせて事業を展開していきたいと考えております。3・4・10号線についてはもう少し時間が掛かりますので、恐らく令和8～9年を事業期間として、これから進めていく形になると思います。ただ、ここは今お住まいの方が数多くいらっしゃるエリアですので、その事業期間は用地をこちらで買わせていただく交渉がスムーズにいった場合の期間になることから、若干時間が延びる場合もあるかと思っております。駅の北側については徐々に道路整備が進みつつありますが、北西部については都市計画道路が手付かずの状態になっておりますので、我々としてはご理解をいただいて、何とか進めていきたいと思っております。野口町3丁目から多摩湖町についてはコミュニティバスのご要望もいただいておりますが、道路が取れない関係から現状ではバスが通せませんが、3・4・31号線あるいは3・4・10号線ができると、駅から既存の正福寺通り等を通るコミュニティバスであれば通せるのではないかと考えています。市としては道路整備と併せながら、市民の皆さんの日常の足の確保に向けても取り組んでいきたいと考えております。

簡単にご説明を申しあげましたが、もし詳しく知りたいということでしたら、市役所4階のまちづくり推進課と都市計画課にお問い合わせをいただければと思います。これから大きな事業がどんどん進んでまいりますので、随時市民の皆さんには説明できるように資料等の用意をしまいたいと考えております。また、本日ロビーの所に連続立体交差事業や駅周辺のまちづくりについての資料が置いてありますので、ぜひ帰りをご覧ください。

◎ まちづくり推進課より ◎

駅西側の都市計画道路3・4・10号線及び3・4・31号線の用地取得については、令和2年度から物件調査を開始し、3～4年をかけて随時用地取得を行います。

鉄道沿いの道路は、東京都施行の「新鉄付2」、「園鉄付1」、「園鉄付2」と東村山市施行の「新鉄付1」、「新鉄付3」の5本からなり、幅員は新鉄付3が6m～15mであることを除いて全て6mの道路です。現在それぞれの施行者が道路用地の取得を進めていますが、当面は連続立体交差事業における仮線用地として使用されます。交通形態等の協議は、仮線用地としての使用が完了した後の道路築造の段階で実施する予定です。

当課で現在用意してある市民向けの資料としては、東村山駅周辺のまちづくりの方向を示した「東村山駅周辺まちづくり基本計画」や東村山駅付近の連続立体交差事業の概要を示したパンフレット、平成30年4月に開催した都市計画道路3・4・10号線及び3・4・31号線事業概要及び測量説明会で配布したパンフレット等があります。市役所本庁舎1階には、連続立体交差事業の完成イメージ模型を展示しておりますので、市役所へお越しの際はぜひ

ご覧ください。また、都市計画課において、東村山市都市計画図を 1 部 400 円で販売しております。

◎ 都市計画課より ◎

①現在事業中の都市計画道路の整備状況については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路等の整備状況
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/douroutouseibi.html>

②平成28年～平成37年の10年間で優先的に整備すべき路線（第四次事業化計画）については、下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の公表について
<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/toshikei20150526.html>

◆都市計画事業について

（野口町 Sさん）

私は元地権者なのだが、今通ってきたら材料置き場みたいになっている。あそこの道を早急にやってもらうことはできないか。もう10年も前に土地を提供して、前にも市長にお願いしたのだが、形に見えてない。地権者も相続があって大変だったと思うが、どのくらい進んでいるのか少しも形に見えてこないの、早くしていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

都市計画事業を行う際には、地権者の方のご理解とご協力がなければ前に進まないわけで、再開発に伴う区画道路の整備等についてはSさんには早期に市にご協力をいただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。ただ、早期にご協力いただいていた方となかなかご協力いただけない方の差があり事業が形にできていないということで、私もじくじたる思いをしております。これまでのところで申し上げますと、測量にも応じていただけなかった所が測量に着手をしており、地権者の方と借地権者の方の割合等についても話が進んでいると報告を受けております。すぐに道路を作るといふ形にならず大変申し訳なく思っておりますが、できるだけ早く形にして、早期にご協力いただいた方に不満に思われないう、我々としてもこれから精力的に区画道路の事業、それから3・4・9号線の事業については鋭意取り組みをしまいたいと考えております。Sさんには再三にわたってご迷惑をおかけしておりますが、ぜひご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

タウンミーティング前半で新しい道路整備や計画の話もあり、一部コミュニティバスの話も出たが、毎日の買い物等、例えば市役所に用があっても行けないなどの外出困難者が急増していることはご存じの通りだと思う。スーパーの撤退もあり、市内全域でそういう方が急増している。そこで現在ドア・トゥ・ドア型の新たな公共交通を考えていて、東村山市社会福祉協議会も関わっていただき検討しているところ。それについて市議会および市長の思いをお聞かせいただきたい。希望としては、この協議会の発足にあたり、市としても協力をいただき、ぜひ必要な予算を構築していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

高齢化に伴って、毎日の買い物等で非常にご不便をされている市民が増えていることは、私共も一定程度承知をしております。市民の皆さんの日常の足の確保ということで、これまで東村山市としては、交通空白地域と呼んでおりますが、駅から600mあるいはバス停から300m離れているエリアを解消するために、コミュニティバス事業を進めてきたところ です。新たな道路ができるのと新たに拡大できるエリアが増えてはくるのですが、現状の道路の幅員ですと、これ以上グリーンバスの路線を拡大することは困難と判断しております。基本的には道路幅が6m以上確保されていないと警察の許可が下りないという状況です。今は、別の方策で新たな公共交通の手立てを検討することとしまして、来年度から新たな公共交通のあり方の検討会を専門家や公募市民等を入れて検討する予定にしております、すぐに事業化するということはできない状況です。

新たな方策として考えられるのは、いわゆるデマンド型交通や、あるいは乗合タクシーというような、定時で定路線を走る形ではない公共交通になるわけですが、一番危惧されるのは非常に財源が厳しい中で新たな支出を求められることで、いかに効率的な運用を図ることができるかを考えていく必要があります。この周辺ですと、比較的安価に運行されているのが小平市の乗合タクシー方式で、信じられない位の低価格で運行されています。そのほか、試行的に西東京市もデマンド型交通を始められました。ニーズ調査ではかなり乗られるだろうという見込みで始めたところ、実際には乗らなかったということです。東村山市でも多摩湖町にどうしてもバスを通してほしいという話がありましたので、本来は東村山駅や市役所の方面に出るのですがどうしても幅員が取れませんでした。苦肉の策として、所沢市のところバスが、今まで西武遊園地駅から遊園地に沿って西武園駅まで通っていたのを、東村山市内の宅部通りを通して西武園へ向かうルートで昨年走っていただきました。しかし、思ったほど乗降客が増えないので、残念ながら廃止という判断をしました。やはりニーズは一定程度あるのですが、あれば良いという所なのか本当に切実に必要な所なのか、どの程度利用者がいるのか、事前のリサーチや見極めをきちんとしておかなければなりません。一人当たりの単価が数千円や数万円掛かるようですと、持続的な運行ができなくなる可能性もありますので、それらも十分見極めながら考えていく必要があると思っております。

一方で、買い物に特化して言うと、逆にお店から配達をしていただくような仕組みを市として積極的に作っていくことも考える必要があると思います。買い物以外にも、課題として

は、やはり高齢者や障がいのある方や、集合住宅等の方は1階に降りてきてごみ出しをするのが厳しいというお話もだいぶ出始めていることです。戸建てでもやはり障がいがある方、認知症の方で一人暮らしになると、ごみ出しが厳しいというお話もあります。トータルでどのように生活支援をしていくのか、いわゆる包括ケアシステムの考え方として医療・介護・生活支援を切れ目なくどう繋げて、身体状況がどうであれ住み慣れた地域・我が家で天寿を全うできるような社会をどう作っていくのか、今後考えていきたいと思っています。

いずれにしても、公共交通については先ほど申し上げたように、来年度検討して令和3年度中には実験運行をする予定でこれから鋭意取り組んでまいりたいと考えます。その時に、民間ですでに介護タクシー等を運行されている事業者のご意見等も十分いただいて、どういう形で進めていくか検討したいと考えております。例えば、デイサービスを行っている事業者ですと、朝、利用者をお迎えに行き施設までお連れしてデイサービスをされた後、またお送りされているわけです。その間、車が空いていることもありますので、その車の活用も今後広く検討していく必要があるのではないかと考えております。介護事業者や介護タクシーを運行されている事業者とも、十分意見交換する場を作りたいと考えておりますので、今後もしそういった局面があればご意見をいただければと思います。

◆連続立体交差事業の現場見学について

(富士見町 Tさん)

何回かこのタウンミーティングに出させてもらっている。今回の中で前半の話を聞いていると、連続立体交差事業の話に意外と興味を持っている方がたくさんいると感じた。それで市長にお願いは、市としてもこの事業に対して7億円ばかりの予算を出しているわけなので、その事業主である西武鉄道に、例えば現場を見させてもらう機会を申し出て、希望者を募り一緒に見るのも一つではないかと感じた。先ほど見せていただいた概要の資料ではやはりわからない。対事業者と定例会のようなものがあると思うが、それも踏まえて検討願いたい。

◎ 市長回答 ◎

確かに現場を見ていただくのは大切なことだと思います。ただ、どうしても工事中あるいは日中は電車も通る所になりますので、危険を回避して工事に支障がないようにということになると、どのようにやっていくかということになりますので、現実的に可能かどうか西武鉄道に問い合わせたいと思います。ただ、私もTさんと同じ意見で、特に東村山駅をご利用されている方は当然なのですが、多くの市民の皆さんが高架橋ができて連続立体交差ができることによって、まちがどう変わるのか、高架下がどのように整備されるのかについて、紙の資料だけではよくわからないと思います。しかも高架下の活用については、まさにいま現在進行形で、市としてもプランを練ってそれを西武鉄道に投げかけようとしている最中ですので、具体にはまだ「こうなります」とお示しできる状況にはないのですが、市の考え方としては、地域の住民の皆さんの声を体してできるだけ24時間開放される、できればかなり広い通路あるいは広場的な通路というようなものを想定しています。ただ、どうしても西武

鉄道としては、テナントが使用することで事業者としては利益を生むこととなりますので、その辺の兼合いとして、我々としては西武鉄道とお互いがWin-Win（ウィンウィン）の関係になれるようなまちづくり・駅づくりをぜひ進めていただきたいというお話をしております。それはどこにもあるようなお店を入れるのではなく、所沢市や国分寺市や立川市のようなものとも違う、やはり東村山市の高架下は少し面白いお店があるとか面白いイベントを地域の方も一緒になってやっているということで、東村山市に行ってみようあるいは東村山市に住んでみようという展開になれるようなまちづくり・駅づくりを進めていきたいという考え方を、広く市民の皆さんと共有していく必要性は、今いろいろお話を伺って感じたところでございます。実際にはすでに、東西の商店等を中心としながら、東村山駅東西まちづくり活性化会議、通称むら活という団体等もできて、いろいろなご要望もいただいております。中には設計士の方もいて、具体的な絵を描いたものをいただいたこともございますし、ご意見をいただきながら、市としてはこういう高架下になって良かったと言っていただけのように努力をしていきたいと思っております。今後できるだけ市民の皆さんにご説明をする場を設けて、意識を共有しながら進めていけるようにしたいと考えております。

◎ まちづくり推進課より ◎

連続立体交差事業の工事現場の見学については、現場の工事状況、保安状況や人員体制により実施可能な時期や規模が異なるため、適切なタイミングを見計らいながら事業主体に要望を行ってまいります。

◆税金の収納業務について

(多摩湖町 Sさん)

東村山市役所2階の収納課の方の僕に対する税金の督促があまりにも激しくて、正直言ってかなり辛い。もう少し督促が緩やかにならないか。一度カウンターで喧嘩したこともあるが、課の職員からは「私たちはルールに従い、前年の収入に応じて行っているだけです」ということだった。良い場なので質問なのだが、正直に言って泣きたいぐらいなので、本当にどうか緩やかにならないかお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

当市の収納業務についてのご意見ということで受け止めさせていただきました。税金を賦課・徴収するというのは公共団体にしか与えられていない権限になりますので、当然これについては国税徴収法あるいはそれに付随する法令に基づいて、我々としては事務を執行しなければならないと考えております。市としてはできるだけ期限内にお納めいただくようお願いをし、期限を過ぎてしまった場合については何とか早期にお納めいただくように督促をさせていただいている状況です。非常に厳しいというお話でございますが、担当の職員とご質問いただいた方との間で具体的にどういうやり取りがあったかは承知をしておりますが、市としてはその方の状況に応じて、例えば一遍にお支払いが難しい場合については分納をしていただくなど、いろいろな方策を講じていたり、急激に生活状況が変わってしまった場合

については別のご相談窓口をご紹介する等々の対応を取らせていただいております。今のことについては、公開の場なので、一般論として申し上げることしかできませんが、今後状況に応じて十分ご相談をさせていただきつつ、市としては適切に収納をお願いさせていただき、かつ滞納されている方も無理のない範囲でお支払いいただくように、お互いやはり歩み寄っていく必要があるものと理解をしております。後ほど、もし必要があれば、個別にお話を承らせていただきたいと思います。

個別にと言っても先ほど言ったこと以外には何も無いが、単刀直入に言うと督促の仕方が少し激しすぎる。何回も何回もで、今朝も郵便やはがきが来た。

(多摩湖町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

現状では、督促をさせていただいて市役所のほうに何らかのお問合せをいただければ、そこらご相談ということになりますので、基本的には期限内に納付がなく、かつ、その後督促しても何らかの意思表示をいただけない場合は、継続してこちらとしては督促をせざるを得ないということになりますので、早期にご相談をいただければと思います。

【市長まとめ】

本日は非常に寒い中、外を見ると先ほど雨だったのが、今見ると雪に変わってしまって、積もらなければ良いと思っております。足元が悪くなりましたので、お帰りの際はぜひお気を付けてお帰りいただければと思っております。

今日は、いろいろご意見をいただいてやり取りをさせていただきました。すぐに解決できることばかりでは勿論ありませんが、今日いただいたご意見については、持ち帰って担当部署とも協議をしながら、進められる所については順次進めてまいり、またすぐにできない所については課題として今後検討させていただきたいと思っております。ぜひご理解をいただいて、今後も市制に対しましてご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。最後に、皆さんの本年一年のご健勝とご多幸をご祈念して、ご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

また、司会を務めていただきましたSさん、ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第130回
タウンミーティング記録集

発行 令和2年3月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111